

平成 29 年度長野県計画に関する
事後評価

平成 30 年 10 月
長野県

3. 事業の実施状況

No. 1

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO.1】 地域医療ネットワーク活用推進事業	【総事業費】 1,099,630 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内の医療機関、市町村	
事業の期間	平成 29 年 8 月 10 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想において病床数の減少が見込まれる中、医療情報連携を行い、検査や投薬の重複を抑制し医療の効率を図るとともに、専門医による診療支援や患者紹介体制を構築し、地域の医療・介護者が連携して包括的に患者を支えていく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：地域医療構想中の必要病床数を参考値とした医療提供体制の構築</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>①医療機関間での医療連携を行うためのネットワークシステム等の整備</p> <p>②地域内ネットワークを構築するための情報端末の整備</p>	
アウトプット指標 （当初の目標値）	ネットワーク参加医療機関数の増：18 機関	
アウトプット指標（達成値）	ネットワーク参加医療機関数の増：11 機関	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 将来の医療提供体制の構築に向け、ICT を活用した医療機関間の連携が促進された。</p> <p>（1）事業の有効性 病院、診療所、介護施設等で患者情報を共有するネットワークの構築、端末等の整備を行うことで、医療の効率化を図るとともに医療と介護の連携を推進し、切れ目のないサービス提供が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 一定の共通認識のもとで整備を行い、調達の効率化が図られた。</p>	
その他		

No. 2

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO.2】 がん医療提供体制施設整備事業	【総事業費】 234,341 千円
事業の対象となる区域		
事業の実施主体	がん診療を行う県内の医療機関	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想により現在の慢性期病床及び療養病床の病床数の減少が見込まれる中、全ての医療圏において、良質かつ適切ながん医療の提供体制を整備し、慢性期病床等の効率的な運用を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：地域医療構想中の 2025 年の慢性期必要病床数を参考値とした医療提供体制の構築</p>	
事業の内容（当初計画）	がん診療を実施する医療機関が行う施設及び設備の整備に係る経費に対する補助	
アウトプット指標（当初の目標値）	事業実施機関数：7 病院	
アウトプット指標（達成値）	事業実施機関数：5 病院	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：がん診療施設設備の整備により、県内のがん医療提供体制の構築が促進された。</p> <p>（1）事業の有効性 県内がん医療提供体制の整備を着実に進め、疾患に対する医療機関間の役割分担が促進された。</p> <p>（2）事業の効率性 がん診療連携拠点病院等又はがん医療提供体制が脆弱な二次医療圏にある医療機関を対象に、事業の必要性が高い箇所中心に実施している。また、施設整備又は設備整備に当たって、各医療機関において入札を実施することにより、コストの低下を図っている。</p>	
その他		

No. 3

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO.3】 周術期等病床機能補助事業 (歯科保健医療機器整備事業)	【総事業費】 8,380 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内の医療機関	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想においては、慢性期病床数の減少が見込まれるところ、病床の機能分化・連携を進め、効率的に運用するためには、術後患者の円滑な退院支援や退院後の生活支援を充実させ、病院と診療所の役割分担を推し進める必要がある。</p> <p>アウトカム指標：地域医療構想中の 2025 年の慢性期必要病床数を参考値とした医療提供体制の構築</p>	
事業の内容（当初計画）	術後の誤嚥性肺炎・感染症の予防や、地域の歯科口腔外科併設病院と郡市歯科医師会等が連携した退院後の生活支援など、周術期口腔機能管理体制の整備を目的とした、病院における設備整備に対して補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	事業実施病院での周術期口腔機能管理料算定件数：10 件／1 か月	
アウトプット指標（達成値）	事業実施病院での周術期口腔機能管理料算定件数： 56.8 件／1 か月（初診算定分）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>事業実施病院では、周術期患者の 5 割以上について口腔機能管理を実施しており、1 か月当たり初診患者で平均 56.8 件、再診患者で 150 件以上の患者の専門的口腔ケアや必要な歯科医療を施すことで、術後患者の円滑な退院支援を図っている。また、退院後の歯科診療についても地域歯科医療機関と連携し管理体制を整えている。</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>院内での口腔機能管理の重要性が高まり、肺炎発生率や術後早い段階での経口栄養摂取による体力回復期間の短縮の支援となっている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>機器購入に関して事業実施病院において入札を実施することにより、コストの低下を図っている。</p>	
その他		

No. 4

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO.4】 病床機能分化・連携基盤整備事業	【総事業費】 2,700 千円
事業の対象となる区域	上伊那	
事業の実施主体	県内の医療機関	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	「病院完結型医療」から「地域完結型医療」への転換が求められる中、回復期病床への転換やリハビリ機能の充実など、患者の在宅復帰、地域移行のための設備改修、設備整備等が急務となっている。	
	アウトカム指標： 病床機能毎の病床数 高度急性期 116 → 116 急性期 274 → 238 回復期 0 → 36 (増床)	
事業の内容 (当初計画)	急性期から回復期、在宅医療に至るまで円滑な患者の移行と在宅復帰の推進等を目的とした、一般病棟から回復期リハビリテーション病棟への転換及び周辺環境の整備	
アウトプット指標 (当初の目標値)	事業実施医療機関数：1 病院	
アウトプット指標 (達成値)	事業実施医療機関数：1 病院	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 地域の需要に合わせた病床機能の整備を図ることができた。	
	(1) 事業の有効性 地域全体で医療を支える体制を整えるため、急性期病床から回復期病床への転換を支援し、病床機能の見直しが進められた。	
その他		

№. 5

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO.5】 医療施設等体制強化事業	【総事業費】 74,706 千円
事業の対象となる区域	木曽、大北	
事業の実施主体	県内の医療機関	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想の策定により病床数の減少が見込まれる一方で、県内においては依然として医療資源が十分に整っていない二次医療圏が存する。2025 年においても県民が必要な医療サービスにアクセスできるように、そうした医療圏内の脆弱な分野の診療機能の底上げとそれを補完する全県的な高度又は特殊な医療提供体制の強化を図らなければならない。</p>	
	<p>アウトカム指標： アウトカム指標：地域医療構想中の 2025 年の必要病床数を参考値とした医療提供体制の構築</p>	
事業の内容（当初計画）	診療機能の向上に資する基礎的設備の導入支援	
アウトプット指標 （当初の目標値）	実施医療機関数：2 病院	
アウトプット指標（達成値）	実施医療機関数：2 病院	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 将来の医療提供体制に向け、県内医療サービスの脆弱部分の強化が図られた。</p>	
	<p>（1）事業の有効性 二次医療圏において、医療資源が十分に整っていない脆弱な分野の底上げを図るため、施設、設備の導入を行うことにより、中信地域での医療提供体制の強化が推進された。</p> <p>（2）事業の効率性 信州保健医療総合計画に記載された、二次医療圏域における脆弱な分野に対し事業を実施することで効果的な執行ができた。</p>	
その他		

No. 8

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.8】 がん相談連携病院設置運営事業	【総事業費】 6,619 千円
事業の対象となる区域	大北	
事業の実施主体	北アルプス医療センターあづみ病院	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>がん患者がその居住地に関わらず、安心して緩和ケアサービス等を在宅で受けるには、全ての医療圏において、等しく良質かつ適切な医療サービス等を受けることのできる体制整備が必要である。</p> <p>アウトカム指標：在宅での看取りの割合（自宅及び老人ホームでの死亡） 20.2%（H24 時点）→ 20.2%以上（全国トップクラスを維持）（H29 目標）</p>	
事業の内容（当初計画）	がん診療連携拠点病院等が未整備の医療圏においてがん診療の中核的な役割を担う病院が実施するがん相談支援センターの設置・運営等に係る費用に対する補助	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>患者の利便性の向上を図るとともに、補助対象施設の地域がん診療連携拠点病院等への指定に向けた体制整備を支援する。</p> <p>拠点病院等のがん相談支援センターにおける年間相談件数 10,655件（H26実績・9病院）→ 13,200件（11病院）</p>	
アウトプット指標（達成値）	拠点病院等のがん相談支援センターにおける年間相談件数 13,220 件（11 病院）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>（1）事業の有効性 がん診療連携拠点病院等が未整備の医療圏においても、がん相談支援センターを設置し、がん患者の在宅療養に関する相談支援を実施することにより、安心して緩和ケアサービスを在宅で受けることが出来るような医療提供体制の構築を推進することが出来た。</p> <p>（2）事業の効率性 相談内容や相談件数、相談への対応等を記録し、今後の相談支援に有効に活用している。また、相談内容により、関係機関への引継ぎや制度の紹介などを行い、在宅療養につなげている。</p>	
その他		

No. 6

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.6】 在宅医療連携推進モデル事業	【総事業費】 8,476 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県医師会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>人生の最終段階において、4 割以上の県民が自宅及び老人ホームで最期を迎えたいと希望しているのに対し、本県の自宅及び老人ホームにおける死亡率（H27）は 2 割程度であり、県民の希望と現実には乖離がある。</p> <p>アウトカム指標：在宅での看取り割合（自宅及び老人ホームでの死亡）20.2%（H24 時点）→ 20.2%以上（全国トップクラスを維持）（H29 目標）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>住み慣れた地域で人生の最終段階を迎えることができるよう、多職種連携に基づき、人生の最終段階における患者の意思表示を尊重した在宅医療・介護のサービス提供体制の構築モデルとして、郡市医師会がコーディネーターを配置して実施する次の事業に対する県医師会の支援に対し補助。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の在宅医療・介護に関わる多職種連携のための会議、研修の企画 ・地域住民に対する普及啓発、講演会、ワークショップの開催 ・自分の看取りの意思を明らかにする事前指示書の作成など、高齢者の在宅看取り推進に向けた地域の体制構築及び住民への普及啓発 	
アウトプット指標（当初の目標値）	住民向け普及啓発のための研修会参加者：計 400 名	
アウトプット指標（達成値）	住民向け普及啓発のための研修会参加者：計 422 名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 在宅での看取りの割合（自宅及び老人ホームでの死亡） H28：22.9%（全国 5 位）</p> <p>（1）事業の有効性 事前指示書やアドバンス・ケア・プランニング（ACP）等について、勉強会を開催することで学ぶきっかけづくりを行い、専門職や地域住民の理解が深まった。</p> <p>（2）事業の効率性 地域包括支援センターと連携し、より多くの方に参加してもらえるように周知を効率的に実施した。</p>	
その他		

No. 7

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.7】 長野県へき地在宅保健医療協議会	【総事業費】 171 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>中山間地を中心に住民の超高齢化、人口減少が進み、地域の病院では医師・看護師の不足が発生している。へき地の医療提供を行う診療所の医師不足等は更に深刻であるため、本県の実情に対応した在宅療養者への医療提供体制の維持及び改善が求められている。</p> <p>アウトカム指標： ・活動実績があるへき地医療拠点病院か所数の維持：6 か所（H28 年を維持） ・へき地医療拠点病院又はへき地を支援する医療機関からの支援を受けるへき地診療所数の割合：95.1%以上（H28 以上）</p>	
事業の内容（当初計画）	へき地の在宅療養者の保健医療提供体制の現状と課題を明らかにし、地域医療の維持及び改善に向けた取り組みについて、本県へき地保健医療の関係者による協議・検討行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	長野県へき地在宅保健医療協議会の開催回数 H29年度目標 1回	
アウトプット指標（達成値）	H29 年度開催回数 1回	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 活動実績があるへき地医療拠点病院か所数の維持：6 か所</p> <p>（1）事業の有効性 本県のへき地医療提供体制の課題と今後の方向性を、へき地医療に精通する有識者と県で議論し共有することにより、今後有効な施策を実施することができる。</p> <p>（2）事業の効率性 保健医療計画の策定に合わせて開催することで、本県のへき地医療提供体制の課題や、課題を解決するため施策に関する議論の結果を医療計画の記載内容にも取り入れることができた。</p>	
その他		

No. 9

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.9】 精神障がい者在宅アセスメントセンター事業	【総事業費】 12,916 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>精神障がい者が安心して療養生活を送るためには、医療機関が休診となる休日及び平日夜間中、精神疾患を理由としたパニックや病状が悪化した場合に、医療相談を受け付け、緊急入院の要否を判断し、緊急入院不要の場合は在宅で適正な医療・福祉的支援が受けられるようにアドバイスできる相談窓口が必要となっている。</p> <p>アウトカム指標：精神障がい者等の 3 ヶ月以内の再入院率 16.7% (H21 時点) →16.7%以下 (H29 目標)</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>精神障がい者からの医療相談や警察・消防の関係機関からの相談を受けて緊急入院の要否を判定し、要入院患者については受診先を紹介、入院不要患者については支援機関への繋ぎや在宅支援プログラムの作成等により、在宅で適正な医療・福祉的支援が受けられるような体制へ導く休日及び平日夜間の相談窓口を設置する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	年間 350 件以上の相談を受け付ける。	
アウトプット指標（達成値）	延べ相談件数：262 件	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>（1）事業の有効性 夜間における精神障がい者本人やその家族等並びに医療機関や警察・消防等の関係機関からさまざまな精神医療相談を受け付け、精神科救急医療体制の一翼を担った。</p> <p>（2）事業の効率性 電話による精神医療相談の内容、緊急受診の要否についてトリアージを行った上で、受診要対象者を医療に繋げたほか、その他の者に対しては関係機関への取り次ぎや支援制度の紹介などを通して在宅療養に繋げることができた。</p>	
その他		

No. 11

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.11】 在宅医療推進協議会等設置運営支援事業	【総事業費】 653 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県医師会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 30 日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>各医療圏において医療資源等の状況が異なる長野県において、多職種による在宅医療サービスを県内に行き届かせるためには、医師会等の各代表団体レベルで連携して地域を支援していく必要があり、地域や職種の固有の課題やそれぞれ実施している取組等を共有し、討議する場が必要である。</p> <p>アウトカム指標：在宅での看取りの割合（自宅及び老人ホームでの死亡） 20.2%（H24 時点）→ 20.2%以上（全国トップクラスを維持）（H29 目標）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>県医師会が中心となり、多職種連携による在宅医療を推進するための先進的事例の共有及び在宅サービスを提供する医療・介護従事者の情報交換の場となる、全県的な協議会の設置運営に要する経費に対して補助する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅医療推進協議会の開催回数：3回	
アウトプット指標（達成値）	在宅医療推進協議会の開催回数：5回	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 在宅での看取りの割合（自宅及び老人ホームでの死亡） H28：22.9%（全国 5 位）</p> <p>（1）事業の有効性 多職種による地域の在宅医療に係る協議会を開催し、関係機関の取り組み状況、来年度の計画、検討課題などについて意見交換を図った。</p> <p>（2）事業の効率性 事前に論点を整理した上で協議会を開催したことで、意見交換を充実させることができた。</p>	
その他		

No. 12

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.12】 在宅医療人材育成基盤整備事業	【総事業費】 2,214 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内各地域に在宅医療サービスを行き届かせる体制を構築するには、医療分野、介護分野、行政分野等でそれぞれ意欲的なスタッフの存在が重要であり、効果的な手法の獲得やモチベーションを向上させる場の創出が必要となっている。</p> <p>アウトカム指標：在宅での看取りの割合（自宅及び老人ホームでの死亡） 20.2%（H24 時点）→ 20.2%以上（全国トップクラスを維持）（H29 目標）</p>	
事業の内容（当初計画）	県内外における多職種協働による在宅チーム医療を担う人材育成の取組の好事例を収集・共有するため、在宅医療推進全体会議を開催し、地域の実情に合った在宅医療の更なる推進を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	参加者数：150 名以上	
アウトプット指標（達成値）	参加者数：約 150 名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 在宅での看取りの割合（自宅及び老人ホームでの死亡） H28：22.9%（全国 5 位）</p> <p>（1）事業の有効性 在宅医療推進全体会議を開催し、県内の在宅医療提供体制の実態や医療と介護の連携について、関係者で学習し、意見交換する場を創出できた。</p> <p>（2）事業の効率性 市町村も含めた医療介護関係者を広く募り、医療と介護の連携促進にも寄与することができた。</p>	
その他		

No. 10

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.10】 小児在宅医療連携事業	【総事業費】 3,139 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県立こども病院、新生病院	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内において、小児における在宅医療は、専門性が高くサービスを提供する医療機関が少ないことから、包括的かつ継続的な小児在宅医療の推進が課題となっており、さらなる医療技術の高度化に備えるためにも、中核病院と連携した専門看護師の育成や診療体制の強化が必要となっている。</p> <p>アウトカム指標：地域で小児在宅に関わる専門職 60 人（H27 時点）→ 80 人（H29 目標）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>①小児慢性疾患患者の退院調整を支援できる専門看護師の要請、訪問看護ステーション、在宅療養支援関係スタッフとの連携体制の構築のための研修会の実施</p> <p>②小児在宅医療の支援や成人医療への移行にあたり各専門職のスキルアップ研修</p> <p>③患者と家族が主体的に病院・訪問・通所サービス提供者等と情報共有を行うことを目的としたICTネットワークの普及拡大</p> <p>④医療的ケア児の受入れを可能としている医療機関を調査し、全県へ配信</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・多職種による連携体制強化のための研修会参加者：20名以上 ・各専門職のスキルアップを目的とした研修会参加者：80名以上 	
アウトプット指標（達成値）	<p>多職種による連携体制強化研修会参加者：60名</p> <p>各専門職のスキルアップ研修会参加者：113名</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>（1）事業の有効性 看護職のための研修を開催し、胃ろうや呼吸管理等小児在宅医療にかかわる専門的な知識の持つ人材を育成することができた。また医療、福祉施設間の交流研修を実施し、職種間の相互理解を進めるとともに、連携体制を強化することができた。患者家族と病院・訪問サービス・通所サービス提供者等との情報共有を行うことを目的とした ICT ネットワークの新規登録者が増加しており、関係機関の連携体制が構築されつつある。</p> <p>（2）事業の効率性 研修会対象を病院看護師だけでなく、訪問看護ステーションや養護学校、日中預かり施設の看護師にも広げることで、専門性の向上と連携強化を同時に達成することができた。</p>	
その他		

№. 13

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.13】 訪問看護支援事業	【総事業費】 5,441 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢社会の進展により、従来の病院完結型医療から地域で患者を支える医療体制が求められている現在、在宅療養患者への訪問看護の体制強化が急務となっている。	
	アウトカム指標：訪問看護ステーションの看護職員数 863 人 (H26 時点) →950 人 (H29 目標)	
事業の内容 (当初計画)	<p>在宅医療の推進をしていくうえで、訪問看護に求められている要素を把握し、質の高い訪問看護を安定的に供給する体制を事業者全体で構築する。また、県内の訪問看護事業所を一体的に統括・支援する拠点を長野県看護協会内に設置する。</p> <p>在宅療養や訪問看護に携わる (予定を含む) 看護職が看取りを行ううえで必要となる高度な医療処置の方法、在宅療養支援に関する先進事例等の習得並びに、医療機関・施設の看護師と訪問看護師との連携等を学ぶことにより、訪問看護師の確保・資質向上を図る。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	訪問看護師専門研修受講者数：100 名	
アウトプット指標 (達成値)	訪問看護師専門研修受講者数：452 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 訪問看護ステーションの看護職員数 983 人 (H28)	
	<p>(1) 事業の有効性 本事業により訪問看護師が県内各地で研修を受けることができるようになり、受講者数が増加した。</p> <p>(2) 事業の効率性 各地域での研修と県中央部の松本市で行う研修を分け実施している。</p>	
その他		

No. 15

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.15】 薬剤師を活用した在宅医療における飲み残し・飲み忘れ防止等に関する服薬管理研修事業	【総事業費】 1,074 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県薬剤師会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	将来の在宅医療ニーズに対して、薬剤師が在宅医療に参画することで、在宅医療における薬学的管理が充実し、在宅療養患者のQOLの向上が期待できることから、地域包括ケアへの薬剤師の積極的な関わりが求められている。	
	アウトカム指標：在宅医療業務実施薬局率の増加 5.8% (H26 時点) → 10% (H31 目標)	
事業の内容 (当初計画)	飲み残しや飲み忘れ防止等に対する服薬管理に関する研修を行った上で、「残薬バッグ」※等を利用した在宅患者等に対する「残薬管理」等を実施する。 ※残薬バッグ：飲み残し・飲み忘れ等の残薬が多いと予想される患者さん宅から、自宅にある残薬すべてを一旦回収するために薬局で手渡すバッグ	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修会参加者数：120 名 (H27 61 名)	
アウトプット指標 (達成値)	研修会参加者数：544 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：在宅医療業務実施薬局率の増加 5.8% (H26 時点) → 48.3% (H30.3 時点暫定値)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>研修会参加者により 1,176 名の在宅患者等に対する「残薬管理」を実施することができ、薬剤師が在宅医療に積極的に参画していくための基盤づくりができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県薬剤師会に委託することにより、全県的な取組みを行うことができた。</p>	
その他		

No. 16

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.16】 在宅医療設備整備事業	【総事業費】 15,786 千円
事業の対象となる区域	上小、伊那、飯伊、木曾、松本、長野	
事業の実施主体	県内の医療機関	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者の多くが住み慣れた自宅や地域で暮らし続けたいと考える中、身近な生活圏域で様々な主体により高齢者を支えることのできる地域包括ケア体制の構築が求められている。その1つとして、在宅医療の提供体制の拡充は不可欠であり、特に長野県では、県土が広く、中山間地も多いため、患者宅等における医療サービスの効率的な提供も必要となっている。</p> <p>アウトカム指標：在宅での看取りの割合（自宅及び老人ホームでの死亡）20.2%（H24時点）→ 20.2%以上（全国トップクラスを維持）（H29目標）</p>	
事業の内容（当初計画）	訪問診療又は訪問看護を増強するための設備整備（訪問用車両、診療機器、患者情報記録用の情報端末類等）に対して補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	訪問診療又は訪問看護体制を強化する医療機関数：12 機関	
アウトプット指標（達成値）	訪問診療又は訪問看護体制を強化する医療機関数：6 機関	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 在宅での看取りの割合（自宅及び老人ホームでの死亡） H28：22.9%（全国 5 位）</p> <p>（1）事業の有効性 訪問診療や訪問看護に必要な訪問用車両や医療機器、情報端末機器などを整えることにより、訪問件数の増加につながり、在宅療養患者ケアが強化された。</p> <p>（2）事業の効率性 前年度から訪問医療用設備の導入計画を伺うことにより、各医療機関において計画的な設備の導入が行われている。</p>	
その他		

No. 17

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.17】 在宅医療運営支援事業	【総事業費】 91,950 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県医師会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 26 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>長野県医師会の調査 (H25) によれば、県内で在宅医療を実施している医療機関の多くは、年間看取り件数がごく少数の小規模な医療機関であるということが明らかになっている。一方で小規模な医療機関は、ほとんどが一人医師体制で在宅医療にあたっており、夜間待機を前提とした 24 時間体制の在宅医療サービスの提供が困難となっている。</p> <p>アウトカム指標：在宅での看取りの割合（自宅及び老人ホームでの死亡） 20.2% (H24 時点) → 20.2%以上（全国トップクラスを維持）(H29 目標)</p>	
事業の内容（当初計画）	長野県医師会が在宅医療（訪問診療、往診、在宅での看取り、検案）実施機関に行う、診療報酬で措置されていない夜間における、医師のオンコール体制費用等への助成事業に対する支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	訪問診療を実施する医療機関数：473 箇所 → 500 箇所	
アウトプット指標（達成値）	訪問診療を実施する医療機関数：492 箇所	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 在宅での看取りの割合（自宅及び老人ホームでの死亡） H28：22.9%（全国 5 位）</p> <p>（1）事業の有効性 長野県医師会による、県内で在宅医療（訪問診療、往診、在宅看取り等）を行う機関の運営費への補助事業について支援し、在宅医療スタッフのオンコール体制の充実が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 在宅療養患者の受け持ち数が比較的少ない診療所に対しても、郡市医師会が事業周知及びフォローを行い、県下広く事業の活用が図られた。</p>	
その他		

No. 14

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.14】 在宅歯科医療設備整備事業	【総事業費】 5,621 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県歯科医師会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者の多くが住み慣れた自宅や地域で暮らし続けたいと考える中、身近な生活圏域で様々な主体により高齢者を支えることのできる地域包括ケア体制の構築が求められている。その1つとして、在宅歯科医療の提供体制の拡充は不可欠であり、特に長野県では、県土が広く、中山間地も多いため、患者宅等における医療サービスの効率的な提供も必要となっている。</p> <p>アウトカム指標：周術期口腔機能管理体制に取り組んでいる地域数 8 地域 (H27 時点) → 8 地域以上 (H29 目標)</p>	
事業の内容 (当初計画)	住み慣れた場所で療養生活を送る患者用の緊急対応用歯科医療機器等の設備整備に対して補助し、療養患者に充実した歯科医療や口腔ケアが実施できるよう体制づくりを進める。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	機器の貸出件数：30 件/年	
アウトプット指標 (達成値)	機器の貸出件数：126 件/年	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 周術期口腔機能管理体制に取り組んでいる地域数 8 地域 (H27 時点) → 9 地域 (H30. 8 月現在)</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業により在宅歯科医療機器としてポータブルユニット 2 台、ポータブルレントゲン 2 台を地域の歯科診療拠点箇所に設置し、貸出件数が目標を大きく上回り、事業が有効に実施できた。</p> <p>(2) 事業の効率性 機器を地域の拠点箇所に設置することで、貸出の時間的・経費的削減ができ簡便になることで貸出実績の効率化に繋がった。</p>	
その他		

№. 18

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 18】 信州医師確保総合支援センター事業	【総事業費】 30,713 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医学生修学資金貸与者等（以下貸与者）の累計は 117 名（H28.8 現在）となり、そのキャリア形成支援と、研修先や勤務先の配置に向けた調整を行い、首都圏に集中している医師を、本県へ効果的に招へいするための施策の展開が必要となっている。	
	アウトカム指標：人口10万人当たり医療施設従事医師数 205 人（H22 時点）→ 230 人（H29 目標）	
事業の内容（当初計画）	地域医療を担う医師のキャリア形成を支援しながら、確保・定着を図るとともに、総合的な医師確保対策を実施するため県庁内に設置した「信州医師確保総合支援センター」の運営を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医師派遣・あっせん数：45 人 キャリア形成プログラムの作成数：1（H34 作成予定） 地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合： 2 割	
アウトプット指標（達成値）	医師派遣・あっせん数：68 人	
事業の有効性・効率性	医学生修学資金貸与者等との面談 延べ 159 回 医学生修学資金貸与者等を対象とした研修会の開催 4 回	
	<p>（1）事業の有効性 関係機関と連携しながら、センターの専任医師及び専従職員が活動地域医療を担う医師の確保・定着及び医師の偏在解消に向けた事業を展開しており、県内の医師確保に有効である。</p> <p>（2）事業の効率性 信州大学医学部及び県立病院機構に分室を置き、一部研修の運営を委託するなどして効率的に運営している。</p>	
その他		

№. 19

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 19】 医学生修学資金等貸与事業	【総事業費】 296,400 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	依然として県内の医療機関における医師不足が続く中で、中長期的に医師を確保し、県内の医師不足病院等への配置を行い、医師の絶対数の確保と地域偏在の解消を行う必要がある。 アウトカム指標：人口 10 万人当たり医療施設従事医師数 205 人（H22 時点）→ 230 人（H29 目標）	
事業の内容（当初計画）	知事が指定する県内の公立・公的医療機関等に将来、勤務することを条件とした修学資金等を県内への就業に意欲的な医学生に貸与し、医師不足の解消を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	義務履行を条件とした貸与者数：13 名（医学生）	
アウトプット指標（達成値）	義務履行を条件とした貸与者数：18 名（医学生）	
事業の有効性・効率性	<ul style="list-style-type: none"> ・ H29 年度末貸与総数 230 名（医学生） ・ H29 年度末貸与者数 116 名（医学生） ・ 義務年限中医師 70 名（医学生） <p>（1）事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 18 年の制度開始以来、29 年度末現在 230 名の医学生に貸与を実施し、70 名が義務に従事している。また、平成 37 年度には義務従事医師が 168 名に達する見込みであり、県内の医師確保に有効である。 <p>（2）事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 貸与医師は義務年限中の一定期間県内の医師不足地域で勤務することとしており、医師の地域偏在に対処している。 	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.3】 医師研究資金貸与事業	【総事業費】 12,500 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	産科をはじめとした特定の診療科の医師不足は、依然として深刻な状況であり、即戦力の医師を確保する必要がある。 特に、がん治療等に従事する専門医は、全国的に少ない状況であり、育成していく必要がある。	
	アウトカム指標：人口10万人当たり医療施設従事医師数 205 人（H22 時点）→ 230 人（H29 目標）	
事業の内容（当初計画）	県外の即戦力となる医師に医師研究環境整備資金を貸与する。また、県内の医師にがん診療専門医確保資金を貸与する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	資金貸与者数：3名	
アウトプット指標（達成値）	資金貸与者数：5名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・産婦人科医3名の確保	
	<p>（1）事業の有効性 本事業により、医師不足が顕著な産科医や麻酔科医のほか、がん治療に従事するがん薬物療法専門医の確保に効果があった。</p> <p>（2）事業の効率性 長野県の中でも特に不足している産科医に優先して支援することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.3】 急性心筋梗塞に対する救急診療体制維持のための医師派遣委託事業	【総事業費】 4,785 千円
事業の対象となる区域	木曽、大北	
事業の実施主体	木曽病院、あづみ病院	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	木曽・大北医療圏は、急性心筋梗塞の急性期の医療において県内医療圏で隣接医療圏での受療に頼り、危機的な状況にある。 アウトカム指標：人口 10 万人当たり医療施設従事医師数 205 人 (H22 時点) → 230 人 (H29 目標)	
事業の内容 (当初計画)	木曽・大北医療圏において急性心筋梗塞の急性期における「24 時間・365 日」の救急医療対応に必要な体制を確保するため、救急診療体制維持に係る医師派遣を信州大学医学部附属病院に委託する事業に対して補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	事業実施病院への医師派遣人数：2 名	
アウトプット指標 (達成値)	事業実施病院への医師派遣人数：1 名 ※木曽については、受入体制が整わず事業実施無	
事業の有効性・効率性	<ul style="list-style-type: none"> ・全国の人口 10 万人当たり医師数 233.6 人 (H26) → 240.1 人 (H28) ・県内の人口 10 万人当たり医師数 216.8 人 (H26・31 位) → 226.2 人 (H28・30 位) ・県内医療圏毎の医療施設従事医師数 木曽医療圏 34 人 (H26) → 35 人 (H28) 大北医療圏 113 人 (H26) → 124 人 (H28) <p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業により急性心筋梗塞の急性期における「24 時間・365 日」の救急医療体制が確保でき、通常の対応に加え、年間 95 件の症例に対応した。 <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内の中でも、急性心筋梗塞の急性期医療において、隣接医療圏の受療に頼っている医療圏を優先して支援することにより、効率的に実施している。 	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.3】 地域医療対策協議会運営事業	【総事業費】 359 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療対策協議会から、医学生修学資金貸与者の配置基本方針や信州型総合医の養成などについて意見や提案を得ることで、医師確保に関する施策や信州医師確保総合支援センター業務が効果をあげてきている。</p> <p>アウトカム指標：人口10万人当たり医療施設従事医師数 205 人（H22 時点）→ 230 人（H29 目標）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>当協議会において、医師の確保・定着及び地域医療の充実についての検討・協議を行うとともに、信州医師確保総合支援センターの運営委員会として運営や業務内容について必要な検討を行う。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域医療対策協議会の開催回数：2回	
アウトプット指標（達成値）	地域医療対策協議会の開催回数：2回	
事業の有効性・効率性	<p>地域医療対策協議会の開催実績</p> <p>H27 年度：1 回（「修学資金貸与医師」の配置について等） H28 年度：2 回（新たな専門医の養成について等） H29 年度：2 回 （第7次県保健医療計画、県内専門研修プログラムについて等）</p> <p>（1）事業の有効性 県内の医師確保に係る情報の共有化を図るとともに、医師の確保・定着及び地域医療の充実についての検討・協議等を行っている。</p> <p>（2）事業の効率性 県内の医療関係団体、住民を代表する団体、行政機関等の代表者計 18 名の委員が議論を行っており、県内の医師確保・定着について大所高所から意見を受けている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.23】 医科歯科連携研修事業	【総事業費】 1,814 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県歯科医師会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	むし歯や歯周病の進行が、生活習慣病や全身疾患の憎悪に関連しているという知識が不十分な医療関係者が多く、医科と歯科が連携した疾病予防、疾病の進行予防が図られていない。 アウトカム指標：医科医療機関から患者管理を依頼されたことがある歯科医療機関の割合 10.7% (H23時点) → 10.7%以上 (H29目標)	
事業の内容 (当初計画)	①医科と歯科の医療関係者が歯原性菌血症等の知識を共有し、連携して生活習慣病や全身疾患の改善を図るための体制の整備 ②歯原性菌血症や骨粗鬆症薬による顎骨壊死等の知識の普及のための研修会の開催	
アウトプット指標 (当初の目標値)	医科歯科連携研修会参加者数：100 名	
アウトプット指標 (達成値)	医科歯科連携研修会参加者数：148 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・医科医療機関から患者管理を依頼されたことがある歯科医療機関の割合：調査未実施のため、観察できなかった。代替的な指標として、長野県がん診療医科歯科連携事業登録歯科医療機関数 176 箇所 (H28) →202 箇所 (H29 年) (1) 事業の有効性 がん等の周術期や薬物療法、放射線療法時に、口腔機能管理を行うための連携体制が 9 地域で整備できた。 (2) 事業の効率性 これまで連携がなされていなかった地域等においても、地域拠点病院と歯科診療所との連携体制が構築されてきている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.3】 医療従事者が働きやすい環境整備推進事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内の医療機関	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医師の 4 割以上が月 3 回以上の当直を経験し、5 割以上の医師が当直明けも通常勤務をするなど、医師の勤務環境は依然として厳しいものとなっている。</p> <p>また、医師国家試験合格者の約 3 割を女性が占めるなど、若年層の女性医師が増加しており、女性医師等が働き続けることができる環境整備が課題となっている。</p>	
	<p>アウトカム指標：人口 10 万人当たり医療施設従事医師数 205 人（H22 時点）→ 230 人（H29 目標）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>医療機関の女性医師等の負担軽減や就労支援にかかる次の取り組みを支援。</p> <p>② 短時間勤務の導入、宿日直勤務の免除時の代替医師の確保</p> <p>② 病児等の送迎サービス支援、病児等ベビーシッターサービス支援</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助対象事業に取り組む病院数：6 病院	
アウトプット指標（達成値）	事業実施病院数：0 病院	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 人口 10 万人当たり医療施設従事医師数は厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」によるが、偶数年の隔年調査のため平成 29 年については不明。直近の平成 28 年は 226.2 人。</p>	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>(2) 事業の効率性</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.25】 歯科医療関係者人材育成支援事業	【総事業費】 2,145 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県歯科医師会、長野県歯科衛生士会、学校法人松本歯科大学	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>全国状況と同様に、長野県でも歯科衛生士不足は深刻化しており、歯科医師会の調査では、50%以上の歯科医療機関で歯科衛生士が不足していると回答している。また、歯科衛生士会の調査では、未就業者のうち47%が歯科衛生士として復職希望しており、マッチングの機会や復職のための支援体制を整備することが求められている。</p>	
	<p>アウトカム指標：就業歯科衛生士数(診療所、市町村、病院等) 2,320 人 (H26 時点) → 1,923 人以上 (H29 目標)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>① 歯科衛生士の人材育成として高校生に対する職業紹介・相談会・研修会等を開催し、歯科衛生士という職業を広報する。</p> <p>②未就業歯科衛生士に対する実技指導を中心とした研修会等を実施し、復職支援体制を整備する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>高等学校等への説明会実施数：5 校 復職支援研修会参加者数：260 名</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>高等学校等への説明会実施数：5 校 復職支援研修会参加者数：376 名</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・就業歯科衛生士数(診療所、市町村、病院等) 2,320 人 (H26 時点) → 2,446 人 (H28 末)</p>	
	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、平成 30 年度の歯科衛生士養成校応募者数は僅かだが増加し、また、歯科医師会が実施した復職支援研修会後 2 ヶ月以内の復職者は 56%であり、歯科衛生士の養成者、復職者共に事業が効果的に実施された。</p> <p>(2) 事業の効率性 高校への職業紹介等は各地域で偏りなく全県下を対象としており、また復職支援研修会も広告媒体を活用した周知や未就業歯科衛生士への案内など行い、事業の有効性を図っている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.3】 新人看護職員研修事業	【総事業費】 5,531 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内の病院に勤務する新卒の看護職員のうち約 6 %が離職している状況があるが、この新卒の看護職員の離職理由として、学校での看護基礎教育と臨床現場で求められる技術・能力のギャップが挙げられている。</p> <p>この新人期のギャップを緩和するために、基本的な臨床実践能力の獲得を図る研修を実施する必要があるが、小規模の医療機関等では、研修責任者等が研修実施に必要な能力が十分に備わっていないなどの理由から、自施設において研修を行うことが困難な状況にある。</p>	
	<p>アウトカム指標：新人看護職員の離職率 5.5% (H28 時点の過去の平均値) → 5.5%以下 (H29 目標)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>病院等において、新人看護職員が基本的な臨床実践能力を獲得するための研修及び病院等の責任者等が新人看護職員研修の実施に必要な能力を習得する研修の実施に要する経費に対して補助する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>新人看護職員集合研修受講者数：150名、研修責任者研修受講者数：50名 教育担当者研修受講者数：50名、実地指導者研修受講者数：80名</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>研修受講者数 新人看護職員集合研修：160名、研修責任者研修：161名 教育担当者研修：75名、実地指導者研修：108名</p>	
事業の有効性・効率性	<p>正規看護職員の離職率 (H27)9.1%→ (H29) 8.6%</p>	
	<p>(1) 事業の有効性 新人看護職員が臨床実践能力を獲得できる内容の研修を行うことにより、就職後のギャップを軽減することができた。また、医療機関の研修責任者への研修を行うことにより医療機関における継続教育を促進できた。</p> <p>(2) 事業の効率性 小規模医療機関の看護職員に対して集合研修を行うことにより、各医療機関で個別に研修を行うよりも効率的に同水準の研修を提供できた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.3】 看護人材育成推進事業	【総事業費】 2,277 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>超高齢社会を迎え、地域医療の安定供給のために看護職員の確保は大きな課題となっている。とりわけ、新人看護職員の離職率が約 6% と高いことから、新人看護職員の確保・定着を促進するためには、看護教育側と臨床現場側双方の密接な連携による看護人材の育成が求められている。</p> <p>アウトカム指標：新人看護職員の離職率 5.5% (H27 時点の過去の平均値) → 5.5%以下 (H29 目標)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>看護教育と臨床現場の関係者が協同して次の取組みを実施する。</p> <p>① 連絡協議会の開催 ② 研修アドバイザーの派遣 ③ 看護教員キャリア別研修会</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>連絡協議会の開催回数：5 回 看護教員キャリア別研修会の開催回数：1 回</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>・連絡協議会 3 回 ・看護教員キャリア別研修会 (新任期) 1 回</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 正規看護職員の離職率 (H27) 9.1% → (H29) 8.6%</p> <p>(1) 事業の有効性 看護教員の研修と看護師の教育に関する連絡協議会を開催することで、教育現場と臨床現場との連携を図る。看護職員の離職率も改善傾向にある。看護師の確保・定着に貢献する。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内であり機会のない看護教員を対象とした研修会を開催することで、教員を県外へ研修に派遣するために係る費用等の経費が削減できる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.3】 看護学生等実習指導者養成講習会事業	【総事業費】 2,493 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療が高度・多様化するなか、看護の質の向上や医療安全の確保とともに早期離職防止の観点から、看護師等学校養成所における臨地実習の充実が不可欠となっている。	
	アウトカム指標：人口10万人あたりの就業看護職員数 1186.8 人 (H22 時点) → 1,326.7 人 (H29 目標)	
事業の内容 (当初計画)	基礎看護教育において実習の意義及び実習指導者としての役割を理解し、効果的な実習指導ができるために必要な知識や技術、態度を習得する研修を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	看護学生等実習指導者養成講習会修了者数：50 名	
アウトプット指標 (達成値)	(H28 年 12 月) 人口 10 万人あたり就業看護職員数 1389.7 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 養成講習会修了者数：54 名	
	<p>(1) 事業の有効性 実習指導者に必要な知識・技術を理解し、看護学生が効果的に臨地実習に臨めるように県内各地に実習指導者を養成することができた</p> <p>(2) 事業の効率性 松本市を会場として県内全域に実習指導者を計画的に養成している。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.27】 医療従事者救急技能向上支援事業	【総事業費】 5,149 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内の医療機関	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 30 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医学、医療技術の進歩に伴い、保健医療サービスの範囲が拡大するとともに、内容の専門化が進んでいるため、医療従事者の高度な専門知識や技術の研修、養成体制整備が求められている。</p> <p>アウトカム指標：人口10万人あたりの就業看護職員数 1186.8 人 (H22 時点) → 1,326.7 人 (H29 目標)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>看護師及び医療従事者の救命救急処置技能の向上に資する資格 (BLS (一次救命救急)、ACLS (二次心肺蘇生法)、PALS (小児二次心肺蘇生法)、PEARS (小児一次救急)) 取得により、迅速かつ的確な救命処置が実施されるよう、受講費用に対して支援する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	資格取得者数：170 人	
アウトプット指標 (達成値)	資格取得者数：179 人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 人口 10 万人あたりの就業看護職員数 1,389.7 人 (H28)</p> <p>(1) 事業の有効性 救命救急処置を迅速かつ的確に行うため、ACLS 研修等の受講に対して支援を行い、医療従事者の救急救命処置技能の向上が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 資格取得者の増加のため、講師を病院に招聘し研修を行う場合は受講料だけではなく、講師謝金も補助対象とした。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.3】 看護補助者活用推進研修事業	【総事業費】 328 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	超高齢社会を迎え、地域医療の安定供給のために看護職員の確保は大きな課題となっており、看護師の離職防止策として、看護補助者の活用の推進が求められているが、その業務内容は多岐にわたり、ある程度のスキルが要求されているところである。	
	アウトカム指標：人口10万人あたりの就業看護職員数 1186.8 人 (H22 時点) → 1,326.7 人 (H29 目標)	
事業の内容 (当初計画)	看護補助業務を遂行するために必要な知識・技術についての講義・演習を旨とする看護補助者研修を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修会受講者数：80 人	
アウトプット指標 (達成値)	研修会受講者数：94 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 人口 10 万人あたりの就業看護職員数 1,389.7 人 (H28) 正規看護職員の離職率 (H27)9.1%→ (H29) 8.6%	
	<p>(1) 事業の有効性 看護補助者を看護職が役割分担をすることで、看護チームとして質の高い看護を提供し、看護職が専門性を必要とする業務に専念できる。それが看護師の確保・定着に貢献する。</p> <p>(2) 事業の効率性 中小規模の医療機関も含め、県下全域から受講者受け入れた。各医療機関で個別に研修を行うよりも効率的に研修を提供できる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.3】 看護師等養成所運営費補助金	【総事業費】 1,318,092 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内の看護師等養成所	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療ニーズの多様化や看護技術の高度化に対応した看護職員の養成及び医療現場への安定的な供給は、今後の地域医療の根幹を支えるため、喫緊の課題となっている。 これら課題解決のためには、看護師等養成所において質の高い候補生を養成し、県内医療機関への就業へと確実に結び付けなければならない。	
	アウトカム指標：県内就業率 83.5% (H27時点) →83.5%以上 (H29目標) (進学者を除く)	
事業の内容 (当初計画)	看護師等養成所の運営に要する経費に対して補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	補助養成所数：11 校	
アウトプット指標 (達成値)	補助養成所数：11 校	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 県内就業率 (H29) →未発表のため代替数値として、補助対象校の県内就業率 (H28) 89%→ (H29) 93% (進学者除く)	
	<p>(1) 事業の有効性 養成所の運営経費を補助し、看護職員の新規養成数を安定的に確保すると共に看護教育水準の維持・向上を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 養成所の運営を安定的に行えるよう、速やかに概算払いを行った。</p>	
その他	養成所の安定的運営を図り、看護教育水準の維持・向上を図るとともに、看護職員の新規養成数を安定的に確保するため、継続して事業を実施していく。	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.3】 病院内保育所運営事業補助金	【総事業費】 241,564 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内の医療機関	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	少子高齢化の進行と共働き世帯が増加する現代において、不足する看護職員等を確保するためには、ワークライフバランスを考慮した働きやすい環境を整備し、再就業促進・離職防止を図る必要がある。	
	アウトカム指標：人口10万人あたりの就業看護職員数の確保 1186.8人（H22時点）→ 1,326.7人（H29目標）	
事業の内容（当初計画）	看護職員、女性医師等の働きやすい環境を整備することを目的に、病院内保育所の運営に要する経費に対して補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	事業実施医療機関数：17 施設	
アウトプット指標（達成値）	事業実施医療機関数：15 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： (H28 年 12 月) 人口 10 万人あたり就業看護職員数 1389.7 人	
	<p>(1) 事業の有効性 病院内保育所を運営する医療機関等に対して補助を行うことで、看護職員、女性医師等の働きやすい環境を整備し、再就業や離職防止を推進した。</p> <p>(2) 事業の効率性 より専門的・効率的に保育所の運営ができるよう、運営を委託している場合も補助の対象としている。</p>	
その他	働く女性が増えており、今後もニーズの増加が見込まれるため、看護職員の離職防止、再就業促進に対する施策として、引き続き実施していく。	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.3】 看護職員等確保対策施設整備事業	【総事業費】 70,281 千円
事業の対象となる区域	諏訪、飯伊	
事業の実施主体	県内の医療機関	
事業の期間	平成 29 年 11 月 3 日～平成 30 年 2 月 28 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	少子高齢化の進行と共働き世帯が増加する現代において、不足する看護職員等を確保するためには、ワークライフバランスを考慮した働きやすい環境を整備することを通じて、再就業促進・離職防止を図る必要がある。	
	アウトカム指標：人口10万人あたりの就業看護職員数の確保 1186.8人（H22時点）→ 1,326.7人（H29目標）	
事業の内容（当初計画）	病院内保育所として必要な新築、増改築または改修に要する工事費・工事請負費に対して補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	病院内保育所施設整備（新規整備又は規模拡張）を行う医療機関数：2 医療機関以上	
アウトプット指標（達成値）	実施医療機関：1 医療機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： （H28 年 12 月）人口 10 万人あたり就業看護職員数 1389.7 人	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>保育内容の充実により、医療従事者の復職の支援をすることができた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>事業期間が限られた中で事業の執行を迅速に行うため、手続きを効率的に行った。</p>	
その他		